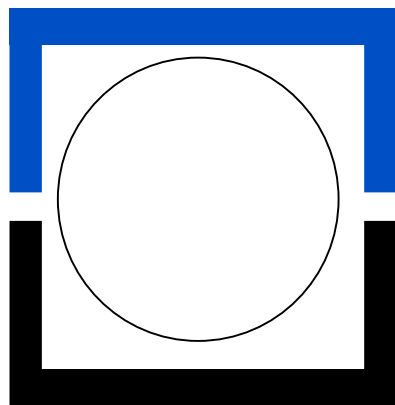


令和6年度
日本工業大学後援会千葉県支部

定期総会資料



日時：令和6年7月13日(土)午前10時15分～

千葉県支部総会次第

- 1 開会のことば
- 2 支部長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議 事
 - 第1号議案 令和5年度事業報告について
 - 第2号議案 令和5年度収支決算報告及び会計監査報告について
 - 第3号議案 支部会費の改定について
 - 第4号議案 令和6年度事業計画（案）について
 - 第5号議案 令和6年度収支予算（案）について
 - 第6号議案 令和6年度役員選出（案）について
- 5 新支部長挨拶及び新役員紹介
- 6 閉会のことば

今年度の総会資料は、費用逓減のため、一部のページを半分に縮小印刷して会員の皆様に配布しています。通常サイズの総会資料は後援会千葉県支部のホームページに掲載しているので、そちらも併せてご覧ください。

<https://www.nit-chiba.com/>



令和5年度事業報告

【支 部】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

月	日	曜日	主催	会議等名	場 所	内 容
4	22	(土)	支部	定例会	船橋市中央公民館	4県合同新入会員説明会資料発送
5	13	(土)	支部	4県合同 新入会員説明会	大学	説明会、学内ツアー
6	3	(土)	支部	新入会員交流会	船橋市中央公民館	新入会員と役員の交流会
6	24	(土)	支部	定例会	船橋市中央公民館	定期総会資料印刷、発送
7	15	(土)	支部	定期総会	船橋市中央公民館	定期総会、役員引継ぎ
7	17	(土)	支部	会員交流会	木更津「網元つぼや」	「すだて漁」体験
8	26	(土)	支部	定例会	大学	蒸気機関車試乗、特別講演会検討
10	22	(土)	支部	地域別教育懇談会	大学	支部ブース設営
12	9	(土)	支部	定例会、特別講演会	船橋市中央公民館	新年会案内、広報「わかしお」発送 田中美和子氏 特別講演会
1	7	(土)	支部	オンライン会議	オンライン	新年度計画検討
1	13	(土)	支部	新年会	サッポロビール千葉ビール園	会員交流
2	4	(土)	支部	オンライン会議	オンライン	会則改定検討
3	3	(土)	支部	オンライン会議	オンライン	新年度計画検討

※ 広報誌「わかしお」は、年2回発行（6月号及び12月号）

【本 部】

月	日	曜日	主催	会議等名	場 所	内 容
5	21	(日)	本部	定期総会	大学	
6	4	(日)	本部	新役員と大学執行部 との顔合わせ	大学近郊	
	17	(土)	本部	新任理事研修会	大学	学食体験、キャンパスツアー
	18	(日)	本部	役員会 支部連絡協議会	大学、懇親会	支部状況報告、課題相談
10	22	(日)	本部	地域別教育懇談会	大学	全国支部合同開催
11	18	(日)	本部	役員会 支部連絡協議会	大学	
	19	(日)	本部	特別事業委員会 理事会	大学	
1	21	(日)	本部	新春懇親会	明治記念館	工友会、宮代会との交流会
2	18	(日)	本部	役員会/理事会 特別事業委員会	大学	総会議事案検討
4	7	(日)	本部	監査/役員会 理事会/詮衡委員会	大学	総会議事案決議

令和5年度収支決算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

科 目	A 令和5年度 予算	B 執 行 額	C 差 額 (C=B-A)	摘 要
収入の部				
1. 会 費	600,000	716,000	116,000	新会員84名・既存会員・賛助会員
2. 本部助成金	150,000	150,000	0	本部からの助成金
3. 行事負担金	140,000	86,000	-54,000	行事個人負担金、他支部負担金
4. その他	10,000	323	-9,677	祝儀・利息等
5. 定期預金等取崩収入	0	100,000	100,000	
6. 前年度繰越金	1,347,441	1,347,441	0	令和4⇒5年度繰越金
7. 資 産				
①定期預金	1,200,000	1,200,000	0	既納入済み会費(普通預金から振替)
②定期預金	800,000	800,000	0	周年事業積立金
収入合計	4,247,441	4,399,764	152,323	
支出の部			C=A-B	
運営費	350,000	327,243	22,757	
1. 会議費	40,000	5,910	34,090	役員会会議室料・資料コピー代等
2. 会議旅費	180,000	177,400	2,600	役員交通費補助
3. 事務費	80,000	27,255	52,745	ホームページ運営費、事務用品代等
4. 印刷費	10,000	19,864	-9,864	封筒等印刷代
5. 通信費	30,000	46,814	-16,814	葉書・振込手数料等
6. 渉外費	10,000	50,000	-40,000	関係団体渉外費、慶弔費
7. 特別運営費	0	0	0	災害義援金
事業費	680,000	670,055	9,945	
7. 総会費	100,000	78,579	21,421	会場費・資料印刷代・葉書代等
8. 教育相談費	10,000	29,614	-19,614	会場費・送料・資料代・昼食代等
9. 新入会員説明懇談会費	70,000	51,396	18,604	案内資料印刷代等
10. 会報発行費	50,000	37,010	12,990	会報印刷代・送料
11. 会員交流会費	0	0	0	新年会、支部交流会
12. 周年事業	50,000	0	50,000	普通預金から定期預金への振替
13. 周年事業積立金	150,000	214,230	-64,230	会費減額及び退学者への返金
14. 会費返金				
	2,000,000	2,000,000	0	
定期預金	1,200,000	1,100,000	100,000	既納入済み会費
①定期預金	800,000	800,000	0	周年事業積立金
②定期預金	0	100,000	-100,000	
③定期預金等取崩支出				
予備費	1,217,441	1,402,466	-185,025	令和5⇒6年度繰越金
支出合計	4,247,441	4,399,764	-152,323	
収支合計	0	0	0	

資産の部		負債・正味財産の部		特別会計	
1 振込口座残高	¥721,000	5 未払金	¥0	7 周年事業積立金	¥800,000
2 普通預金	¥621,393	6 正味財産	¥2,442,393		
3 定期預金	¥1,100,000				
4 現 金	¥0				

会 計 監 査 報 告

令和5年度の会計について（帳簿・領収書・通帳）等を照合し、厳正なる監査の結果適正であることを認めます。

令和6年5月25日

会計監査

第3号議案 支部会費の改定について

日本工業大学後援会千葉県支部は今から27年前、1997年に設立されました。当時は房総半島に工業高校や高専が多く、このような学校から当大学に進学した場合、保護者が大学に足を運ぶことが距離的に難しいことから、千葉市周辺でコミュニティを形成し、年に2回（定期総会、地域別教育懇談会）、大学職員に千葉に来ていただく目的で、後援会千葉県支部が設立されました。

時代は流れ、近年はそのような工業高校、高専が続々と姿を消し、大学に比較的通いやすいアーバンパークライン沿線、武蔵野線沿線、およびこれらに連絡可能な地域の普通科高校出身学生が多くを占めるようになりました。これは支部のサイトで公開している住所分布からも明白に読み取れます。

その結果、支部活動の中心は船橋や柏近辺に変化し、大学に集合するイベントも増加しましたが、支部活動に協力していただける「スタッフ」は減少に歯止めが利かなくなっています。

さらに、コロナの影響で「定期総会」は大学職員を呼ばずに小規模実施、「地域別教育懇談会」は後援会本部主催の大学で集中開催するスタイルに変わりました。

以上のような背景から、年会費を減額し、支部活動の簡略化、経費の圧縮を図る方針に転換したいと考えています。

- ① 年会費の減額
5,000円/年 ⇒ 2,000円/年に減額 4年分一括払いの場合は7,000円とする。
- ② 賛助会員年会費の減額
3,000円/年 ⇒ 2,000円/年に減額
- ③ 返金制度の見直し
退学などの理由による資格喪失者への返金制度の廃止

日本工業大学後援会千葉県支部規約の改正（案）

番号	改正後	改正前	改正点
1	<p>（会計） 第14条 2. 正会員の会費は年額2,000円とする。4年分一括払いの場合は7,000円とする。ただし、運営上の変更などが生じた場合、一時的なものは支部長判断で総会事後報告、恒久的な変更は総会の決議により変更できる。 3. 賛助会員の会費は年額2,000円とする。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p>7. 資格消失 会費納付者が、会員の資格を消失した場合の返金は行わない。</p>	<p>（会計） 第14条 2. 正会員の会費は年額5,000円とする。ただし、運営上の変更などが生じた場合、一時的なものは支部長判断で総会事後報告、恒久的な変更は総会の決議により変更できる。 3. 賛助会員の会費は年額3,000円とする。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p>7. 資格消失 会費納付者が、会員の資格を消失した場合は、次により処理する。 (1) 5月末日以前、全額を返金する。 (2) 6月以降9月末日まで、年会費の4割を返金する。 (3) 10月以降、返金を行わないこととする。</p>	<p>会費を減額</p> <p>返金規約を簡素化</p>

ご理解のほどよろしくお願いたします。

第4号議案

令和6年度事業計画（案）

【支 部】

令和6年4月1日～令和7年3月31日

月	日	曜日	主催	会議等名	場 所	内 容
4	20	(土)	支部	定例会	船橋市中央公民館	4県合同新入会員説明会資料発送
5	11	(土)	支部	4県合同 新入会員説明会	大学	説明会、学内ツアー
6	1	(土)	支部	定例会 特別講演会	船橋市中央公民館	定期総会検討 藤浪辰爾氏特別講演会
6	15	(土)	支部	定例会	船橋市中央公民館	定期総会資料印刷、発送
7	13	(土)	支部	定期総会	船橋市中央公民館	定期総会、役員引継ぎ
7	21	(月)	支部	会員交流会	木更津「網元つぼや」	「すだて漁」体験
8	24	(土)	支部	定例会	オンライン	
10	20	(日)	支部	地域別教育懇談会	大学	支部ブース設営
12	7	(土)	支部	定例会	船橋市中央公民館	新年会案内、広報「わかしお」発行
1	12	(土)	支部	オンライン会議	オンライン	
1	18	(土)	支部	新年会	選考中	会員交流
2	23	(日)	支部	オンライン会議	オンライン	新年度計画検討
3	22	(土)	支部	定例会	船橋市中央公民館	新年度移行作業

【本 部】

月	日	曜日	主催	会議等名	場 所	内 容
5	19	(日)	本部	定期総会	大学	
6	9	(日)	本部	新役員と大学執行部 との顔合わせ	大学近郊	
	22	(土)	本部	新任理事研修会	大学	学食体験、キャンパスツアー
	23	(日)	本部	役員会 支部連絡協議会	大学 懇親会（大学近郊）	支部状況報告、課題相談
10	20	(日)	本部	地域別教育懇談会	大学	昨年に引き続き全国支部合同開催 （近県は9/29開催）
11	16	(土)	本部	役員会 支部連絡協議会	大学	
	17	(日)	本部	特別事業委員会 理事会	大学	
1	12	(日)	本部	新春懇親会	未定	工友会、宮代会との交流会
2	23	(日)	本部	役員会/理事会 特別事業委員会	大学	総会議事案検討
4	13	(日)	本部	監査/役員会 理事会/詮衡委員会	大学	総会議事承認、次期役員承認

※ 予定及び会場は変更若しくは中止になる可能性があります。
事前に総会次第下部のQRコードから日本工業大学千葉県支部のホームページでご確認ください。

第5号議案

令和6年度予算(案)

令和6年4月1日～令和7年3月31日

科 目	A 令和5年度予算	B 令和6年度予算(案)	C 差 額 (C=B-A)	摘 要
収入の部				
1. 会 費	600,000	330,000	-270,000	新会員46名・既存会員・賛助会員
2. 本部助成金	150,000	150,000	0	本部からの助成金
3. 行事負担金	140,000	80,000	-60,000	行事個人負担金、他支部負担金
4. その他	10,000	10,000	0	祝儀・利息等
5. 定期預金等取崩収入	0	0	0	
6. 前年度繰越金	1,347,441	1,402,466	55,025	令和5⇒6年度繰越金
7. 資 産				
①定期預金	1,200,000	1,100,000	-100,000	既納入済み会費 (普通預金から振替)
②定期預金	800,000	800,000	0	周年事業積立金
収入合計	4,247,441	3,872,466	-374,975	
支出の部			C=A-B	
運営費	350,000	360,000	-10,000	
1. 会議費	40,000	40,000	0	役員会会議室料・資料コピー代等
2. 会議旅費	180,000	160,000	20,000	役員交通費補助
3. 事務費	80,000	90,000	-10,000	HP運営費、事務用品代等
4. 印刷費	40,000	20,000	-20,000	封筒等印刷代
5. 通信費	30,000	40,000	-10,000	葉書・振込手数料等
6. 渉外費	10,000	10,000	0	関係団体渉外費、慶弔費
事業費	680,000	700,000	20,000	
7. 総会費	100,000	80,000	20,000	定期総会・臨時総会 郵送費等
8. 教育相談費	10,000	20,000	-10,000	教育相談会は大学で合同開催
9. 新入会員説明懇談会費	70,000	50,000	20,000	4県合同新入会員説明会
10. 会報発行費	50,000	50,000	0	会報印刷代
11. 会員交流会費	250,000	350,000	-100,000	新年会、交流会、イベント
12. 周年事業	0	0	0	
13. 周年事業積立金	50,000	0	50,000	普通預金から定期預金への振替
14. 会費返金	150,000	150,000	0	受領済み会費の返金
定期預金	2,000,000	1,900,000	100,000	
①定期預金	1,200,000	1,100,000	100,000	
②定期預金	800,000	800,000	0	周年事業積立金
③定期預金等取崩支出	0	0	0	
予備費	1,217,441	912,466	304,975	令和6⇒7年度繰越金
支出合計	4,247,441	3,872,466	374,975	
収支合計	0	0	0	

令和6年度千葉県支部役員（案）

役 職	氏 名	住 所	学 年	備 考
支部長	和 田 弘 之	船 橋 市	C 4	本部役員兼任
副支部長	増 田 浩 一	船 橋 市	A 3	本部理事兼任
会計	石 橋 和 美	船 橋 市	A 3	本部理事兼任
幹事	蒲 生 良 隆	船 橋 市	A 4	
幹事	藤 枝 裕 子	野 田 市	I 4	
会計監査	高 橋 誠	松 戸 市	E 卒	
スタッフ	斎 藤 優 子	市 原 市	A 2	
スタッフ	山 本 晴 士	流 山 市	C 1	
相 談 役 (賛助会員)	小 川 佳 文	富 津 市	S	
	横 田 健 一	香 取 市	A	
	鶴 岡 み さ 子	野 田 市	S	
	遠 藤 敏 子	流 山 市	(C)	
	大 野 裕 一	船 橋 市	M	
	山 北 麗 子	市 川 市	A	
	浅 野 聖 子	鎌 ヶ 谷 市	A	
	小 河 原 喜 三 代	松 戸 市	M	
	福 田 千 恵	千 葉 市	M	
	和 田 高 根	我 孫 子 市	(C)	
	森 本 藤 枝	浦 安 市	M	
	川 内 克 美	松 戸 市	M	
	片 桐 永 至	埼 玉 県 さ い た ま 市	(E)	
	小 林 一 雄	船 橋 市	M	
	藤 林 一 美	習 志 野 市	A	
	堀 直 樹	柏 市	A	
坂 本 典 子	船 橋 市	M		
酒 井 恵 司	船 橋 市	M		

支部役員の学科記号

建築学科：A 応用化学科：C 電気電子通信工学科：E データサイエンス学科：D
 情報メディア工学科：I 機械工学科：M ロボティクス学科：R

相談役の学科記号（上記以外）

情報工学科：(C) 電気電子工学科：(E) 創造システム工学科：S

日本工業大学後援会千葉県支部規約

(名 称)

第1条 本支部は日本工業大学後援会千葉県支部と称す。

(所在地)

第2条 本支部の事務所は支部長宅に置き、会計事務所は会計役員宅に置く。

(目 的)

第3条 本支部は日本工業大学後援会の目的と機能を高めることを目指し、併せて支部会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(構 成)

第4条 支部会員は次の者をもって構成する。

- (1) 正会員 千葉県に在住する日本工業大学後援会会員
- (2) 賛助会員 日本工業大学後援会OB会員で入会を希望する者

(事 業)

第5条 支部は次の事業を行う。

- (1) 大学及び本部との連絡を密にし、かつ学生の教育指導の向上を図る。
- (2) 支部会員相互の親睦を図る。
- (3) 本部が行う事業の援助。
- (4) その他本支部の目的達成に必要な事業。

2. 支部は円滑な事業活動のためホームページを運営できるものとし、運営方法については別に定める。

(役員及び役員の選出)

第6条 本支部は次の役員を置く。

- (1) 支部長 1名
- (2) 副支部長 若干名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 会計 1～2名
- (5) 会計監査 2名以内

(6) 支部長は必要に応じ、前各号に既定する役員とは別に、役員を定めることができる。

2. 役員は、正会員より総会において選出する。

(相談役)

第7条 本支部に特に功労のあった者で、支部長が必要と認めた場合は相談役を委嘱することが出来る。

(役員の職務)

第8条 役員の職務は次の通りとする。

- (1) 支部長は支部を代表し、会務を統理する。
- (2) 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故ある時はその職務を代行する。
- (3) 幹事は支部長、副支部長を補佐し、会の運営について審議する。
- (4) 会計は支部の経理を行う。
- (5) 会計監査は会計及び会務を監査する。

2. 役員が職務を遂行する上で必要となる旅費については別に定める。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は次の通りとする。

- (1) 1年とし、再任は妨げない。
- (2) 現役員は前号の定めにかかわらず新役員の選出までその職務を執行する。

(総会及び役員招集)

第10条 支部総会（以下「総会」という）及び役員会は支部長がこれを招集し、その議長となる。

(総 会)

第11条 総会は毎年1回開催する。ただし、必要に応じて臨時に開催することが出来る。

2. 総会は、全会員の5分の1以上の出席をもって成立する。ただし、委任状、もしくは電子投票（メール等）による委任を定足数として認める。

(役員会)

第12条 支部長は必要に応じて役員会を開催する。

(会議の決議)

第13条 会議の決議は、出席者の過半数で決し、可否同数の時は議長がこれを決する。

(会計)

第14条 支部の経費は会費及びその他の収入によって支弁する。

2. 正会員の会費は年額2,000円とする。4年分一括払いの場合は7,000円とする。
但し、運営上の変更などが生じた場合、一時的なものは支部長判断で総会事後報告、恒久的な変更は総会の決議により変更できる。
3. 賛助会員の会費は年額2,000円とする。
4. 予算決算は総会の承認を得なければならない。
5. 支部の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
6. 会費は、後援会入会後に年額単位で納付するものとし、4年分を一括で納付することができる。
7. 資格消失
会費納付者が、会員の資格を消失した場合の返金は行わない。

(委託)

第15条 支部の運営上、必要と認める事業に関して次の事項を考慮し、総会により予算を計上し承認を得た後、その事業を委託できるものとする。

- (1) セキュリティ対策について
- (2) 個人情報の適正な管理について
- (3) 情報の秘匿について
- (4) その他、支部の円滑な運営上必要と認める業務

(改廃)

第16条 この規定は総会の決議を得なければ改廃することが出来ない。

(支部長への委任)

第17条 この規定の実施について必要な事項は、支部長が別に定める。

(被災支援)

第18条 千葉県が被災が激甚災害に指定された場合、学生の生活環境復旧を間接的に支援することを目的として、千葉県(災害対策本部)が設定する義援金の募集宛に義援金を寄付できるものとする。義援金の金額は、会員一人当たり1,000円を上限とし、支部の財政を鑑み支部長が判断する。

(慶弔金)

第19条 会員及び学生が死亡した場合、10,000円の見舞金を支出できるものとする。

2. 支部役員の退任に際しては、3,000円の記念品または相当額を贈呈し在職中の労をねぎらう。
3. 本部理事を退任する際の記念樹寄付金(1万円)について支部より補助する。

付 則

1. この規定は平成九年九月六日から適用する。
2. 平成11年6月13日一部改定
3. 平成21年5月30日一部改定
4. 平成26年6月14日一部改定
5. 平成28年5月28日一部改正
6. 令和2年9月26日一部改正
7. 令和3年6月26日一部改正
8. 令和6年7月13日一部改正